平成28年度

指定相談支援・指定障害児相談支援事業　マウンテンラブ事業報告書

1　指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業（計画作成）

（1）事業概要

○障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援した。

（2）対象者

○障害福祉サービスまたは相談支援を利用するすべての障害者

（3）内容

○支給決定時（サービス利用支援・障害者支援利用援助）

・支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画（以下、「計画」という。）案を作成

・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成

○支給決定後（継続サービス利用支援・継続障害者支援利用援助）

・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行った（モニタリング）。

・サービス事業者等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨。

2　職員名簿

○管理者

古川忠男　　普通免許

常勤・兼務

○相談支援専門員

川口儀喜　　普通免許　・　サービス管理責任者資格

常勤・専従　　相談支援従事者認定（平成28年7月15日）

3　苦情の受付

○苦情解決体制を位置づけ、苦情受付の内容を利用者に周知する。

苦情解決責任者　　氏名　古川　多津美〔職名〕　管理者

第三者委員　　氏名　池尻　町子　（電話番号:073－479－1819）

氏名　浦　永子　（携帯:090－5894－9291）

4　虐待防止に関する措置

○虐待防止を普及するための従業員に対する研修

5　職員研修

○職員の資質向上に努め、効果的な研修を受講・実施

内部研修・・・月1回